

地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域経済の発展に寄与するため、地域の中小企業者及び個人のお客様に対して必要な資金を安定的に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導に関するきめ細かな支援に取り組むことが、最も重要な社会的使命と認識し、適切なリスク管理の下で金融仲介機能を積極的に発揮するため、金融円滑化に係る基本方針を以下のとおり定め、これまでと同様に地域金融の円滑化に真摯に取り組んでまいります。

1. 取組み方針

- 1) 当金庫は、お客様の資金ニーズにお応えするとともに、融資ご利用期間中の環境変化による貸付条件等の変更のご相談については、誠実かつ丁寧な対応を図ってまいります。
- 2) 中小企業者の皆様に対しては、ご要請があった場合にはお客様と一緒に事業改善計画を策定すると共に、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みに関する適切な支援を行ってまいります。
- 3) 貸出条件の変更を実施したお客様に対しては、その後の経営改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要な助言を行います。
- 4) 住宅ローンご利用のお客様から条件変更の申込みがあった場合には、お客様の財産や収入の状況を勘案しつつきめ細かく相談に応じます。
- 5) お客様との与信取引（貸付契約及びこれに伴う担保・保証契約）に際しては、契約内容や結論に至った理由・経緯等を十分ご理解いただけるよう、適切なお説明をするよう努めてまいります。
- 6) 貸出条件の変更の申込みをお断りする場合には、これまでのお取引の状況やお客様の知識などを踏まえ、お断り理由を具体的かつ丁寧にご説明いたします。
- 7) お客様からの与信取引に係るお問い合わせ、ご要望及び苦情相談に対し適切に対応いたします。
- 8) 経営相談・経営指導の取組みに係る実効性を図るため、必要とされる役職員の目利き能力の向上に努めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を円滑に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

(1) 「金融円滑化対策委員会」の設置

金庫内で組織横断的な取組み・検討を行うため、本部に「金融円滑化対策委員会」を設置し、関連部署や営業店の対応状況について情報の共有化を図り、金融円滑化に取り組む態勢を強化しております。

(2) 金融円滑化管理規程・管理要領の策定

(3) 金融円滑化に関する本部・営業店のご相談窓口について

お客様からのご相談に対して適切に対応を行うため、下記のとおり本部・営業店にご相談窓口を設置しております。

本部～ 金融円滑化相談室

営業店～ 各営業店の融資窓口

(4) 金融円滑化に関するご相談・ご意見・苦情等について

下記の専用窓口（フリーダイヤル）を設置いたしております。

・担当部署～「金融円滑化相談室」

・0120-918-414

・お取扱時間 平日 9:00～17:00

※ご相談の内容は、お客様のご利用店において迅速に対応させていただきます。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入されているお客様からの貸付条件変更等の申込みがあった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

以上